

超帰省応援事業お試し旅「私のすすめる八戸旅」業務委託仕様書

1. 業務の目的

超帰省応援事業（別紙参照）がメインターゲットにより効果的に訴求できるよう、「私のすすめる八戸旅」（以下「お試し旅」という。）をテーマに受託者が考えたプランにて実施し、超帰省応援事業の概念の浸透と評価・改善、地域資源の発掘・評価、地域内外へのPRにつなげる。

2. 契約予定期間

契約締結日から令和7年10月31日まで

3. 委託料（上限）

400,000円（消費税及び地方消費税を含む。）

4. 業務内容

（1）「お試し旅」プラン企画

「八戸へ超帰省」をキーワードとして、ターゲットがまるで八戸市に里帰りしたかのような体験ができるプランを企画。ただし、以下の条件を満たすものとする。

- ①実施回数は1回
 - ②日数は2泊3日程度とする。
 - ③交通費の1/2の額（上限17,000円）を参加者へ支払う。
 - ④参加者は、市外在住の大学生又はおおむね24歳以下市外在住者とし、1組3名程度とする。
 - ⑤プランのコンテンツについては、下記の4点を満たすこと。
 - I 前提として、八戸市に里帰りしたかのような体験ができる、地元ならではのコンテンツで構成すること。
 - II 超帰省応援事業におけるクーポンコンテンツを1つ以上含めること。
 - III 何かを作ったり、何かに挑戦するなど、参加者全員で体験を共有できるコンテンツを1つ含めること。
 - IV 最終日前日の夜（2泊3日の場合は2日目の夜）にディスカッションの時間を設け、市の指定するテーマについて意見交換を行うこと。
＜ディスカッションテーマ＞
 - ・今回の「お試し旅」について
 - ・現行の超帰省応援事業について
 - ・八戸市の魅力について
 - ・超帰省応援事業のプロモーション方法について
- ⑥市に所属するカメラマンも同伴できるものとする。（受託者での撮影は任意協力）

（2）「お試し旅」の参加者の募集・決定

メインターゲットの特性に合致したお試し旅のプロモーション方法を検討し、受託者の持つ媒体を通じてプロモーションを図り、参加者を募集および決定すること。

（3）「お試し旅」の実施

（4）フィードバック

5. 参加料

- ・当業務に係る参加料について、一人あたり5,000円徴収し、参加料収入として受託者に帰属することとする。
- ・参加料収入が受託者の見込みを下回った場合、委託者は不足分を補填しない。

6. 成果品

本業務の成果品は、以下のとおりとする。

- ・業務完了報告書 1部
- ・実施報告書
業務記録（フィードバック）その他の関係書類
1)A4判 片面 正・副1部ずつ
2)電子データ 一式
- ・その他、市との協議において必要とされた資料

7. その他留意事項

- ・市は、カメラマンが撮影した「お試し旅」の様子・風景について、超帰省応援事業の紹介や広報のため、ホームページやSNSへの掲載に使用することができる。
- ・市は必要と認める場合、委託予定者選定後の契約の仕様については、協議の上、仕様の一部を追加、変更することができる。
- ・「お試し旅」における事故等の責任については、受託者が全て負うこと。
- ・本仕様書に定めのない事項については、市と受託者で協議すること。